

令和7年第8回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年8月25日（月） 10時00分～11時45分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室1

1 出席者の氏名

教育長	松 本 弘 明
教育委員	中 村 一 也
教育委員	松 尾 哲
教育委員	植 木 智 穂
教育委員	瀬 川 百 合

1 欠席者の氏名

1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	石 川 伸 吾
教育総務課長	佐 々 木 航
学校教育課長	大 草 修 三
生涯学習課長	田 口 享 史
文化財課長	中 村 隆 敏
教育総務課教育総務班長	井 上 実

1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告・各課室報告

第5 議案審議

報告第20号 教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書（令和6年度）
について

第6 その他

（1）準要保護児童生徒就学援助の認定について

（2）次回教育委員会定例会の開催について

（3）その他

第7 閉会

日程 第1 開会

松本教育長

それでは、只今から、「令和7年第8回定例会」を開会いたします。

日程 第2 前回会議録の承認

松本教育長

日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、瀬川委員を指名しておりましたので、ここで、署名をお願いいたします。

日程 第3 会議録署名人の指名

松本教育長

日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「中村委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

それでは、会議録署名人に「中村委員」を指名いたします。

日程 第4 教育長報告・各課報告

松本教育長

日程第4「教育長報告・各課報告」を行います。

教育長報告につきましては、教育次長から説明させます。

教育次長

(別紙により、教育長が出席した諸会議等の概要について報告。)

松本教育長

次に、「各課報告」を行います。

教育総務課から順に報告をさせます。

各課長

(別紙により、各課の諸会議等の概要について報告。)

松本教育長

只今の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。

中村委員

(教職員研修「つなぐ」教育講演会の開催方法についてのお尋ね)

松本教育長

他にございませんか。

特にないようですので、以上で、「教育長報告・各課報告」を終わります。

日程 第5 議案審議

松本教育長

続きまして、日程第5「議案審議」を行います。

松本教育長

議案第20号「教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書(令和6年度事業分)について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和6年度における教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書を作成し、これを議会へ提出するとともに、公表しなければなりませんので、教育委員会の意見を求めるものでございます。

この報告書の作成において、同条第2項に、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る

ものとする。」と規定されていることから、荒木伸志先生、八木信也先生のお二人に所見をいただいております。

本日は、時間の都合上、評価の高いものや、逆に低いものを中心に主なものを説明させていただきます。

(以下省略)

以上で、議案第20号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

松本教育長 委員の皆様には事前に資料を配付し、ご確認いただいていると思いますが、この件について、何か質疑などはございませんか。

中村委員 21ページの教育DXの推進の達成度がEとなっていますが、学校訪問などで、パソコン等を使った学習を見ることがあまりない。その辺りがちょっと弱い部分かなと思います。せめて学校訪問の時などには、学校はチャレンジしてもらって、全教室、パソコンを使った取り組みをするなどして進めていかないと、なかなか進んでいかないような気がしています。

学校教育課長 学校訪問の授業ですらそういう状況ですので、普段の授業はもっと使っていないのが現状です。それがこの数値に表れていると思っております。

要因としましては、これまで、通信速度や端末性能の問題が原因で授業が滞ることがあり、なかなか使用が進まない状況がありましたが、今年度の端末更新時にOSを変更する予定にしておりますので、その辺りが少しは改善できるものと思っております。

松本教育長 20ページの英語教育の推進のEAT事業が今年度で終了しますが、少し補足説明をお願いします。

学校教育課長 平成29年度からフィリピンの教員免許を持っておられる方を現地で採用して、EATとして小学校で英語指導を行っておりましたが、エージェント的な役割をしてくださっていた方が不在となり、現地での採用が難しくなったことから、EAT事業を終了し、ALTを3名増員し小学校における英語教育を推進していきたいと考えております。

松本教育長 他に何かございませんか。

中村委員 28ページに高等学校教育と高等教育への支援のところで奨学金がありますが、今、奨学金の返還が負担になっているなどの報道があっています。定住促進ということで補助金を3分の2から全額にするとか、給付型の奨学金を作るなどの計画はありませんか。

教育総務課長 補助率につきましては、令和4年度から補助率を2分の1から3分の2に拡充しております。また、給付型になると条件も厳しく設定しないといけないと思われまして、本市の補助金制度は他市の給付型と比較しましても遜色ないものとなっておりますので、現時点ではそこまでの考えには至っておりません。

松尾委員 (字句の修正等について)

松本教育長 他にございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第20号」につきましては、先程、ご意見をいただきました字句を修正し決定したいと思いますのご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第20号」は、原案に先程の修正を加え決定いたしました。

日程 第6 その他

松本教育長

続きまして、日程第6「その他」に移ります。

松本教育長

第1号「準要保護児童生徒就学援助の認定について」を議題とします。

この案件につきましては、個人情報が含まれておりますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

この案件は、非公開といたします。

〈非公開の説明〉

松本教育長

只今説明しました件につきましては、認定の基準に該当しており、「就学援助」の対象者として認定したものでございます。

以上の報告をもって了承をお願いします。

松本教育長

次に、第2号「次回教育委員会定例会の開催について」を議題とします。

回りの定例会は、9月29日、月曜日、午後2時から開催する予定としますので、よろしくお願いします。

松本教育長

次に、第3号の「その他」でございしますが、皆様方から、何かございませんでしょうか。

中村委員

先日の九州地区市町村教育委員会研修大会の行政説明で、スポーツ庁スポーツ戦略官の吉田氏から、令和4年に策定された部活動の地域移行に関するガイドラインを今年12月に改定する予定であると話がありました。

これまでは、移行に向けて調査等を行ってきたが、この改定されたガイドラインを基に、来年度から6年間で地域移行を進めて行くということでしたので情報共有しておきます。

松尾委員

今、中村委員さんから話がありましたが、令和8年度から6年間かけて地域移行を進めて行くということでした。

本市は令和8年度から完全移行で進んでおりますが、他のところは令和8年度から6年かけて移行するようです。本市は生徒数の減少が早いから他の自治体より先に進めて行くのかなと感じたところでした。

植木・瀬川委員

(九州地区市町村教育委員会研修大会の報告)

学校教育課長

(今後の行事予定について)

教育総務班長

(小・中学校適正規模・適正配置在り方検討委員会の進捗状況について)

松本教育長

他にございませんか。

特にないようですので、以上で、第3号の「その他」を終わります。

日程 第7 閉会

松本教育長

以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。

委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 11時45分

会議録署名人

教育委員

記録職員